

第3回 中間市学校施設再編基本計画策定委員会議事録

●日時 令和3年6月28日(月) 16:15~17:30

●場所 中間市役所別館3階特別会議室

●出席者 12名

【委員】

内田 晃(北九州市立大学地域戦略研究所 教授)

下田 章人(底井野小学校PTA 会長)

楫山 美穂(中間北小学校校長)

小野 篤志(中間東中学校校長)

末次 公子(中間南中学校教諭)

長野 幹夫(底井野校区まちづくり協議会会長)

玉井 了(中間東校区まちづくり協議会会長)

山中 栄夫(中間校区まちづくり協議会会長)

池田 久紀(中間北校区まちづくり協議会会長)

松崎 英人(中間南校区まちづくり協議会会長)

高柳 みさ江(中間西校区まちづくり協議会会長)

靄 浩二(福岡県教育庁北九州教育事務所主幹指導主事)

【事務局】

船津 喜久男(教育部長)、北原 鉄也(教育施設課長)、

山口 研治(教育施設課計画係長)、浅田 未紗都(教育施設課計画係)

●欠席者 1名

和田 朋子(中間南中学校PTA 会長)

●議事次第

1. 開会

2. 報告事項

小中学校の現状把握について

3. 議題

将来の学校のあり方について ~適正規模・適正配置~

4. その他

(1) 会議スケジュールについて

(2) 次回の開催予定について 令和3年8月27日

5. 閉会

●議事録

事務局) 皆さま、こんにちは。本日、所用で1名の委員が欠席となっております。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第3回中間市学校施設再編基本計画策定委員会を開催させていただきます。

委員の皆さまには、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の解除後、まん延防止等重点措置が適用されている中ではございますが、当策定委員会にお越しいただき誠にありがとうございます。

今後も委員会運営につきましては、感染症対策の上、実施してまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は6名の傍聴者が入室されております。

今回の策定委員会は、まず、報告事項として、教員の皆さまに実施いたしましたアンケート調査の結果や前回ご質問をいただいております長期欠席者の推移などを「小中学校の現状把握」としてご説明し、その他ご質問をいただいております小規模校・大規模校のメリットデメリット等につきましては、議題として「将来の学校のあり方について」の中で先にお示ししております再編案10案のたたき台をご覧いただきながらご説明し、併せて、委員の皆さまからご意見などを賜りたいと考えております。

なお、本日の策定委員会は、17時30分までの約1時間15分程度を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、お手元の配布資料のご確認をさせていただきます。

本日の配布資料は、次第、委員名簿、資料1「小中学校の現状把握について」資料2「将来の学校のあり方について」資料3「再編案」資料4「小中学校位置図」資料5「会議スケジュール」資料6「教員アンケート調査結果報告書」でございます。先日資料は配付させていただきましたが、資料3「再編案」の資料中の再編案①の地図等に誤りがあり、6月25日付けで再度お送りしておりました。本日は、差し替えいただいた資料をお持ちいただいておりますでしょうか。また、配布資料が不足されている方はおられませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員会の進行を委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長) はい、皆さん、こんにちは。時間もありませんので、早速、この議事次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

まず、次第の2、報告事項として「小中学校の現状把握について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局) それでは、資料1「小中学校の現状把握について」をご覧ください。

1ページ、1 学校施設の状況として、平成31年3月に策定いたしました中間市学校施設長寿命化計画から(1)小中学校の施設一覧を掲載しております。

校舎建物は鉄筋コンクリート、屋内運動場は鉄骨造で建設されており、ほとんどの建物が、旧耐震基準ではございますが、耐震性能が基準値以下の建物はすべて耐

震補強が完了しております。

2ページをご覧ください。(2)小中学校の維持管理費の推移について掲載しております。

小学校1校当たりの年間の維持管理費(燃料費、光熱水費、修繕料、委託料)は約1,109万円、3ページをご覧ください。中学校1校当たりの維持管理費は約915万円となっております。

(3)学校施設の老朽化所見につきましては、①小学校校舎、③中学校校舎とも、築40年以上の建物の老朽化が進んでいること、特に屋根や屋上、外壁に広範囲の劣化が見られる建物は健全度が低くなっています。

4ページをご覧ください。2、児童生徒及び長期欠席者の推移についてご説明いたします。

(1)～(3)児童生徒数の推移については、前回の策定委員会でもご報告させていただいておりますが、その推移をグラフ化いたしました。2010年から2020年までは、学校基本調査の実数値、2020年から2040年までは、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口を参考に算出しております。各校とも児童生徒数は減少し、5ページの(3)児童生徒数の推移をみますと、2010年から2040年までの30年間では、半減する結果で推計されております。

続いて、前回の策定委員会におきまして、ご質問をいただいております年間を通して30日以上長期欠席者の推移についてご説明いたします。

まず、小学校では、2016年度38名だった長期欠席者は、2020年度には43名、中学校では、2016年度47名だった長期欠席者は、2020年度には72名になっており、児童生徒数が減少する中ですが、増加傾向にあります。特に中学校は、生徒数に占める割合が、2016年度の4.7%から2020年度は、8.0%と1.7倍になっております。

続いて、(4)になります。6ページをご覧ください。

3、市内小中学校施設等の現状把握に向けた教員アンケート調査結果報告について、ご説明いたします。

まず、(1)調査の目的につきましては、現在の小中学校の施設の状況や児童生徒の学校における生活環境を把握し、将来の学校のあり方を検討する基礎資料とするため、教員の方を対象としたアンケート調査を実施いたしました。

(2)調査対象につきましては、校長、教頭、主幹・指導教諭、教諭、助教諭、非常勤講師を除く講師、228名を対象として、育児休暇や長期研修による不在者は対象外としております。

7ページをご覧ください。

(4)調査結果、抜粋をご覧ください。本日は、お時間の関係から、調査結果報告書から抜粋した内容にてご説明いたします。

【1】学校の施設設備について、①校舎、教室、トイレ、手洗いなどの設備状況は、平成29年度から3か年計画で市内10小中学校のトイレの改善工事は実施し

ていますが、校舎設備全体として、「悪い」「やや悪い」の合計が約6割を超えています。

②体育館、運動場、プール、遊具などの設備状況につきましても「やや悪い」「悪い」と感じている方が6割を超えています。

続いて、③職員室の設備状況につきましても、「やや悪い」「悪い」は64.8%となっており、6割を超え、④学習に必要な黒板や掲示板、教壇、その他備品等の設備状況につきましても、昨年度大型モニターの整備を実施していますが、学習に必要な備品全体として、「やや悪い」「悪い」が65%となっており、6割を超えている状況です。

続いて、9ページをご覧ください。

【2】学校の児童生徒数や学級数の状況について、①学校行事などの教育活動を行う上での児童生徒数については、「やや少ない」「少ない」が62.9%、6割を超えており、②学校行事などの教育活動を行う上での学級数については、「やや少ない」「少ない」が72.5%と7割を超えております。

続いて、10ページをご覧ください。

【3】中間市の将来の学校のあり方について①教育環境、施設面の充実につきましては、「そうすべき」「どちらかといえばそうすべき」が76.1%と7割を超えています。また、年代別で見ますと、すべての年代で7割を超えていますが、60代以上では8割を超えております。

11ページをご覧ください。

②将来の小学校、中学校の学校数・学級数について、今後の少子化を見据えた将来の学校数については、小学校は「3校」と「4校」が30.5%と割合が高くなっています。

将来の1学年当たりの学級数につきましては、小学校は「3学級」が55.9%ともっとも高くなっています。

12ページをご覧ください。

将来の中学校の学校数は、「2校」が51.7%ともっとも高くなっています。1学年当たりの学級数につきましては、「3学級」が39.1%、「4学級」が36.8%となっております。

13ページをご覧ください。

③小学校及び中学校の通学方法別の通学距離について、小学校の徒歩の場合は、「2km未満」が57.1%ともっとも高く、スクールバス運行の場合は、「3km以上」が33.9%ともっとも高くなっています。

中学校の徒歩の場合は、小学校と同じ「2km未満」の割合が61.4%ともっとも高く、自転車の場合は、「2km以上」が40.9%ともっとも高くなっています。

15ページをご覧ください。

スクールバスを運行した場合は、中学校では、「5km以上」が38.8%ともっとも高くなっております。

続いて、【4】小中一貫校や学校の自由選択制、学校施設と市民体育館や図書館、プールなどの複合化の取組みにつきまして、①小中一貫校は、「賛成」「どちらかといえば賛成」が58.3%と5割を超えております。

16ページをご覧ください。

②学校の自由選択制につきましては、「どちらかといえば反対」が36.7%とともっとも割合が高く、「反対」も合わせると約5割となっております。

③学校施設とその他の公共施設との複合化につきましては、「どちらかといえば賛成」が33.6%とともっとも高く、「賛成」と合わせると5割を超えております。

以上が、次第 2 小中学校の現状把握についてのご報告でございます。

教員アンケート調査の詳しい分析結果につきましては、資料6として調査結果報告書をお配りしております。後ほどご確認ください。

委員長) ありがとうございます。

ただ今、事務局から小中学校の現状把握について説明をいただきました。

学校施設は建築年数が経過し、老朽化が進行している現状であること、それから児童生徒数の減少はしているものの長期欠席者が逆に増加していることなど、また教員アンケート調査については、教員からみた施設の状況や教育活動を行う上でのふさわしい児童生徒数や学級数、教育環境を充実するべきか、こういったご報告がありました。

ただ今の報告事項につきまして、ご質問等はありませんでしょうか。

委員) 資料1の4ページの(1)小学校別の児童数の推移(2014年から2040年)の底井野小学校ですが、2020年が171名、2030年が103名となっておりますけれども、2020年は実数で、2020年以降は国の統計等で作成されているようですが、実際は0歳から7歳までの数は、今の住民票からみますと横ばいになっています。また、その後の10年後、20年後ですね、地域の状況をみますと、特に垣生地区、上底井野地区で住宅が建てられつつありますので、たぶん170名から150名の間で横ばいするのではないかとというのが現状です。今の住民台帳と地域の状況とをあわせて、ここは少し修正していただいた方がいいかと思えます。以上です。

委員長) 今のご意見は、推計の方法がどういう風にされているかということだと思います。今後入学する生徒の全員が底井野小学校に入学するわけではありませんので、恐らく、今までのトレンドから推計すると、ある程度は流出するだろうということで、このような数字になっているのではないかと思います。ご指摘いただいたことについて何か補足することはありますでしょうか。

事務局) そうですね、まず数字の表示の仕方としましては、第1回目の資料としてお配りしました中間市学校施設整備基本計画案の42ページに記載している数字を掲載しております。委員の皆さまも、色々な数字を見られているなかで、感覚的にこの数字はあの資料のどの部分にあったかというふうに思う方もいらっしゃると思いますので、今のところは、こういった数値等につきましては、これまでお配りした資料で

使ってきた数値をあげさせていただいております。先ほどご質問がありました件につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

委員) トレンドを見て推計されているんですね。他の地区も、先ほどのご意見と同じようなことを言い出したら、厳密に言うとも数字が変わってくると思うんですよ。だから1地区だけを取り上げるのではなくて、私は、この数字のままでいいのではないかと思います、皆さんはどうですか。

委員) 今のご意見に対して、よろしいでしょうか。私が先ほどの質問をしたのは、第1回の委員会の時に言いましたけども、小中学校の再編というのが単に今までの数字の経緯を見て、少子化だからやるんだという形ではなくて、各地域の特徴を見ながら、地域づくりとあわせて学校の再編を考えたらいいのではないかとということをお願いしたいからなんです。だから、この人口の増減については、微妙なところがあります。クラスは何クラスがいいのか、私は1クラスの人数は25人くらいだと思っているんですけども、その辺の将来構想があったらと思ってこういう質問をしているんです。単なる統計だけに操られたらいけないので、先ほどのような意見をだしました。以上です。

委員長) ありがとうございます。これは、あくまでも予測値ということをまずご理解いただきたいと思っております。当然、他の小学校も推計の数値と変わってくる可能性もありますし、もっと減るかもしれないし、あるいは回復するかもしれない。あくまでも、これは予測値ということでご理解いただいたうえで、先ほど委員が言われたように、地区の状況というのは当然あるかと思っておりますので、この議論は人が減っているから再編するというわけではなく、どういう再編がいいのかということ、この委員会の中で進めていかないといけない。小学校と中学校の数を減らすことによって、どれだけメリットがあるのか、あるいは、例えば今の現状をそのまま維持するというで、どういう弊害があるのかなど、色々な見地からこの委員会で議論いただきたいと思っておりますので。この数字があくまでも参考値として、これがリアルにこの数字だからこうするんだと、そういう議論にはならないように、きちんと整理はしていきたいと思っております。

委員) 私もデータの数字が一人歩きをするのが怖くて、委員会での話を聞いていない人達は、やはり数字だけ見て判断してしまいます。その一人歩きはやっぱ怖いんですよ。今示していただいた資料1の6ページに、中学校でいうとここが小規模校、ここが適正規模校と書いてあるんですが、例えば中間南中学校は小規模校に入っているんですけども、私の感覚では小規模校ではなく、適正規模校です。学校教育法施行規則ですかね、適正規模校が12から18学級と法律にのっていますが、それも数字に縛られているわけではなくて、地域の実態によってはその限りではないということも記されていたと思います。たぶんクラス替えができる程度、なので1学年2学級から3学級程度くらいが適正規模という風にされているのではないかなと思います。それから、職員にとってアンケートなんですけれども、私も策定委員会に入っているながら、このアンケートを実際に回答する中で疑問に思うことが色々あ

って、例えば資料1の7ページの校舎についてですね、教室とかトイレとか手洗い等の設備のところ、この後も設問がずっと続くんですが、回答の仕方が「よい」・「ややよい」・「やや悪い」・「悪い」とあって、「ちょうどいい」というのがないんですね。「ふつう」というか、意外と全部そうなんですよ。この書き方だと「ややよい」か「やや悪い」になるんですよね。回答するのに少し困ったところがありました。

また、教員からしたら、なんとなく学校が再編になるのかなと噂は聞いていたとしても、説明が何もないうまま降って沸いたようなアンケートだったので、色んな教員の呟きを聞きました。そういうことも含めて、データや数字に左右されないようにというのは少し危惧しています。

先ほど説明があったんですが、小中一貫校についても50%以上の教師が賛成と言われたんですが、教員も小中一貫校の実態を知らないまま、具体的なイメージがないまま回答していると思うので、先ほどから何度も言いますが、数字の一人歩きは本当に怖いなと思います。以上です。

委員長) ありがとうございます。今のご意見に関して事務局から回答ございませんでしょうか。

事務局) 回答ということになるかどうか分かりませんが、現在の中間市の学校規模に関しましては、法通りの考え方で進めさせていただいた結果が、こういう割り当てになっているということでございます。

それから、アンケートの中に「ちょうどいい」というのがなかったというご意見ですけども、今現在ですね、アンケートなどをする際には、どちらかに振るという考え方をするようになっております。これも委員長が言われたようにトレンドといいますが、「ちょうどいい」というのを極力避けるようにアンケートをとるようになっておりますので、今回もこういう回答の形にさせていただきました。以上でございます。

委員長) はい、ありがとうございます。このアンケートは教員の何割が回答しているのですか。配布数に対して回収率はどのくらいなのでしょう。

事務局) 回収率としては100%でございます。当然、なかには未記入の部分もありましたが、アンケートの回収につきましては、100%でございます。

委員長) 全員を対象としているということですか。

事務局) 先ほど申しました長期研修による不在者とか育児・産休等でお休みの先生方、あるいは非常勤講師を除き、対象者としてお配りした皆さんに回答いただいております。

委員長) 分かりました。ということであれば、「どちらともいえない」とか「ちょうどよい」などの真ん中の評価がされていないから、もちろんそこをどう見るべきかということもありますけども、228名の調査対象者に対してほぼ全員がご回答いただいている調査ということですので、傾向としてはある程度掴める調査であると言っていいのかなとは思いますが。一方で、データが一人歩きしないようにというご指摘があったように、そういった懸念もあるということも含み置きいただけたらと思いま

す。

他、いかがでしょうか。

委員) 私は、色々説明いただいている事項については、事前の知識だと思っているんですよ。これを全部評価して学校の統廃合をするというのはできませんよね。非常に難しいので。それで、やり方としては、皆さん事前知識はあるとして、統廃合をどうするのかを決めないといけないと思います。例えば小学校6校を4校にするとか、中学校4校を2校にするとか、地域別とか、その統廃合の進め方を先に決めること。そして、決まったら、資料に示されているのは平均値でしょうから、個別の学校を考えると資料とは変わってくると思うんですよ。例えば、実際に統廃合が決まって中間東小学校を残すとなったら、他の学校に比べて色んな条件で状況が変わってくるんですよね。だから、そんなところも含めて、私の考え方としては、統廃合をするということを先行して議論していかないと知識ばかり作っても進まないのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

委員長) データ整理を踏まえて、次のステップとしてどういう統廃合をするのかという議論にもっていくための報告資料ということで説明いただいておりますが、それでご納得いただけないでしょうか。

委員) それでいいのですが、統廃合することを先行して進めていかないとスケジュール的にもものすごく長くなるのではないかと思います。統廃合ありき为先だと思えますよね。説明されたようなことは、皆さん、各学校によってある程度知識として分かっていることだと思います。統廃合の学校数をどうするかなどの方向性を決められた方がいいのではないのでしょうか。資料を全部見ながら10案を色々と検討するのは不可能だと思うし、10案の中にはお呼びでないようなものも入ってますよね。だから一番納得できるような案をだして、統廃合をどう進めていくのかを決めたらどうかなと思うのですが。

委員長) 当然そういう議論をするのがこの委員会の目的ですので、すでに1回目と2回目の委員会の時に、こういう議論を順に追ってやりますとスケジュールを説明いただいているんですけども、改めて事務局の方から説明いただけますか。今後どうやって議論していくのか、今日どこまでやって、そして次回以降どういう議論をして、いつ決めていくんだと、そういうところが、ある程度事務局の方では頭にあると思います。今ご質問ありましたので、そのあたりを少し整理いただければという風に思います。

事務局) まず、先ほどから委員さんより統廃合とお言葉をいただいておりますが、我々は学校再編と考えております。今ある10校を再編するという事です。どこの学校をなくすとかいう発想ではないということ、ご理解いただきたい、というのがあります。前回の委員会の中で委員長もおっしゃっていただきましたが、再編ありきでない中で、例えば10校を残した場合の比較がいるのではないかと。その中で再編の必要性をしっかりと議論していく、それに向けて当然、現状について皆さんで共通認識をもって、その形を作っていくということをおっしゃっていただいております。

ますので、今回の資料も、会議を進めるうえで必要不可欠な資料として、議論させていただきたいということをご承知いただければと思います。併せまして、今日の会議の最後の方で、またスケジュールにつきまして述べさせていただきますが、今回3回目ではございますが、今後2ヵ月程度の間隔をおきながら、4回、5回、6回と12月に向けて再編の基本計画、すなわち学校再編の整備方針として、ふさわしい学校数を、この発言が一人歩きしてはいけないのですが、どこに学校を建てたらふさわしいのかという議論まで、できれば、そこが目指すべきところであるかなと思います。どうぞそのようにご理解のもと、この会議を進めさせていただければと思います。ご説明になっているか分かりませんが、よろしくお願いいたします。

委員) はい、そのように理解しておきます。ありがとうございました。

委員) 資料1の5ページを見ていただけますか。不登校が小学校が38人から43人、中学校が72人ということで、100人を超えているわけですね。この場には学校関係の方もいらっしゃいますが、不登校の児童生徒に対して具体的な対策をやっているのかどうか知りたいです。

事務局) 対策はですね、当然学校の方でしっかりやっていただいているんですけども、今やっている議論とは少し内容がずれてくるのではないかと思います。今回についてはこのような回答でよろしいでしょうか。

委員長) 後日で構いませんので、個別に回答いただけますか。対応は学校によって違うと思いますけども、教育委員会としてどういう対応をしているのかということをごすね。この時間の中で色々やりとりをすると、時間が足りませんので個別でぜひ対応いただけたらと思います。それでよろしいでしょうか。

委員) はい、結構です。

委員) 今日ご出席の学校関係の方々にお聞きしたいことがあります。現状の報告の中で、小中一貫についてのアンケートが、ほぼ賛成も含めて5割を超えているという結果でした。そのことに対して、どうでしょうか。学校代表の委員さんとしての感想なり意見なりあれば、教えていただけませんか。といいますのは、将来的に再編していく中で、やはり先10年、20年を見据えて子どもの教育環境の整備をする、そうした時に一番根幹に関わってくることはないかと思っておりますので、お尋ねしました。よろしくお願いいたします。

委員長) はい、ありがとうございました。先ほど別の委員さんからは、賛成が50%を超えているけれど本当にそうなのかというご指摘もありました。数字ででているので、これはアンケートの結果と受け止めざるを得ないのかなと思いますが、校長先生方、そのあたりはいかがでしょう。

委員) アンケート結果で50%を超えているのですが、小中一貫校にどういった形態があるのかということ、本当に教職員も知ったうえでの結果なのかと、私も疑問に思っているところではあります。中学校の免許しかもっていない先生は、中学校の生徒しか授業を教えることができませんが、小中一貫校となれば小学校と中学校の免許両方を持った方ではないと、指導といった点ではなかなか難しいのではないかと、

というところもあります。また、小中一貫校は1つの敷地内に小学校の生徒、中学校の生徒がおりますので、かなり広大な面積が必要になるかなと思います。特に体育館やプールなどは、今の学校にはそれぞれ1つずつありますけども、小学生が使うプールの深さと中学生が使うプールの深さが違うので、1つのプールで補うのは難しいと思いますし、また体育館においても面積的な問題もありますので、中間市内の地理的な状況を考えた時に本当に小中一貫校ができるのかというのは、個人的に思っているところです。以上です。

委員) 小学校の立場から自分の私見を言わせていただきます。中学校の現場経験も長かったので、小学校から中学校に上がる時に、階段が随分高いなと感じるところはあります。小学校の学級担任制から中学校の教科担任制に変わるところでは、子どもにもかなりストレスがかかってくる場所があります。今、小学校の方も高学年は教科担任制への移行というのは徐々にやっていますが、やはりそこは中1ギャップといわれるものが存在するのは明らかだと思います。小中一貫校というのはある程度トレンドとしてあるので、中間市の教員自身も小中一貫校がどんなものかというのは分かりはしないですけど、いずれ小中一貫校にという意識はあるのではないかなという風には思います。ただ、先ほどから言われているように、小中一貫校がどんなものかと、小中一貫校にしても校舎を一体化にするのか、教育課程のみを一体化していくのか、小学校と中学校の校舎を別の場所に建てたとしても小中一貫教育はできますので、色んな小中一貫校のパターンがあるんだということ自体も教職員が認識したうえで賛成だと言っているのかというのは、この調査だけでは分からないところがあるので、今後私達が小中一貫校を考える時には、もっと様々な資料なり、実践されている学校の事例なりを参考にしながら、どういった形の小中一貫校を作っていくのかということももっと時間をかけて考えていかないといけないのではないかなと思います。ある程度小中一貫校にしても、それこそ適正規模というのが必要ですので、まずはしっかり一番適した小学校の数で、適した施設なりを作っていく。老朽化している施設、ICTなども含めてですね、きちんとした子どもの学力が保障できるような施設を作っていく。そして、いずれ将来的に小中一貫校という形にもっていくというのが、私のあくまでの私見ですけど、それが中間市にとっては一番いいのではないかと、今現在では思っているところです。

委員長) はい、ありがとうございました。今、小中一貫校に対する現場の声をいただきましたが、何かございますでしょうか。

委員) このアンケートをとられるにあたって、例えば小中一貫校の理念とか、学校での説明会や研修会などはやられたのでしょうか。

委員長) 事務局からお答えいただけますか。

事務局) 特段それは行っておりません。

委員長) 校長先生も言われたように、恐らく色々な条件でこの回答は変わってくるだろうと、そこを頭に入れておかないといけないということですね。単純に小中一貫校に賛成ですか、反対ですか、という程度の質問で回答してもらっておりますので、そ

こは今言われたように、施設をどういう風に作りこむのかとか、あるいは教育課程をどういう風に入れこんで小中一貫校にするのか、色んな条件によって、賛成や反対が変わってくるでしょうし、今色んなところで小中一貫校の事例があがってきておりますけど、まだまだ評価できる部分とそうでない部分とあるのかなと。時間が経たないとこのへんの評価は難しいのかなとも思いますので、そういった点も含めて議論を深めていかないといけないのかなと思います。

委員) 小中一貫校に関連してよろしいでしょうか。私達はこの会議で小中一貫校を知ったんですが、まちづくり協議会の会長さん達と月に1回の集まっており、前は小中一貫校についての話し合いをやったんです。私達も、小中一貫校がどんなものかと、どういうメリットやデメリットがあるのか、これから先どうなるのか、というようなことを話しました。その中で、この計画について、生徒さん達の勉強しやすい環境づくり、これを大きな柱にしないといけないということが皆さんの中で一致した意見でした。以上です。

委員長) ご報告ありがとうございました。

委員) 前回の委員会では、ハード面ではなくソフト面、教育の中身のことを、きちんと考えていかないといけないと、おっしゃっていただきました。財政面ではなくて、よりよい学校教育にしていくために、中身のことを優先に考えてくださいということだったと思います。先ほど、アンケートについて教員の色々な意見を聞きましたと言いましたが、このアンケートを回答する時に、教員の中でも小中一貫校の話になりました。その時に、先ほどから不登校の生徒の話がでてきておりますけども、もしスクールバスを使うようになったら、登校時間には間に合わないけれどやっとな給食の前に学校に来れた子とか、1時間しか学校にいれなくて途中で帰ってしまう子だったりとか、不登校が増えてきているという状況にも関わらず、そのような子達が余計に来れなくなるのではないかと職員が言っていました。生徒指導があって放課後残って話し込みをしたい時に、スクールバスの時間があるからと言って帰さないといけなかったりとか、小さなことですが、その積み重ねがとても大事だと私は思っています。中間市の教員だけではなくて、田川に義務教育学校ができていますよね、その田川の先生にも聞いてみましたが、先生達が意見を言っていたことが実情として田川の義務教育学校でもでてきているという意見を聞きました。そのところも頭にいれて話を進めていってもらいたいなと思います。以上です。

委員長) ありがとうございます。今の意見に対して回答はありますか。

事務局) 先ほど、小中一貫校のアンケートの結果について賛成が50%を超えているというお話がありました。後ほど資料をお読みとだけいただけたらと思いますが、資料6をご覧くださいと、34ページと35ページにわたって、自由記述の欄を表記しております。この中に表記してあるのは、もちろん小中一貫校に対して否定的なご意見もあり、そういったご意見を述べられた先生は、ご自分が小中一貫校の経験がえられる、あるいは先ほどお話がありましたように、先生方の議論の中で記載していただいているのではないかと思いますので、確かに、このような記述もし

っかり踏まえながら検討していかなければならないと思います。併せまして、スクールバスについても、PTA代表の方、校長代表の方、教員代表の方にヒアリングした資料の中で、スクールバスのことについても先ほどおっしゃっていただいたような心配な面も表記しておりますので、後ほどご確認いただけたらと思います。よろしく願いいたします。以上です。

委員) PTAでも、会長さん達と再編の話をするんですけど、学校の再編はやはり必要という意見が多いです。その中で、特に、保護者目線の考えでみんなが言っているのが、学校の先生方が一番教育をやりやすい学校再編、教育現場の声をぜひ活かしてほしいということなので、資料1の9ページから12ページの先生の意見を、もっと深く掘り進めてもらって、そういった部分を重要視して再編を進めていただきたいなと思います。あと、先ほど先生方も言われていたのですが、私の知り合いの方でも不登校の子がいて、最後の1時間だけやっとでれたと喜んでお母さんもいて、本当に苦しんでる方が身近にいるので、少しでもこのような人達がいなくなる再編をできたらいいなと思います。よろしく願いします。

委員長) ありがとうございます。委員の方からもありましたように、地域の人達で話し合った内容としては、やはり子ども達の教育環境のために考えなくてはいけない。それは当然この委員の皆さんはそれが前提であるということをご理解いただいていると思います。もちろん行政の方もです。ただ単に財政再建といいますか、財政を一番にベストな案を、ということではないということもご理解いただいていると思います。そして、現場の先生方の声は大事であるとのことご意見もいただきました。いい環境を提供することや子ども達にとって何が一番ベストであるのかということをお考えいただけるのが、やはり現場の先生方ではないのかなと思いますので、そういったところも踏まえて、今後の委員会の中で少し議論を深めていけたらいいのかなと思います。

時間が限られていますので、先に進めていきたいと思います。もし、何かご意見等ございましたら、後ほどお伺いできればと思います。では、事務局から説明をお願いいたします。

事務局) それでは、資料2「将来の学校のあり方について」をご覧ください。

1 学校施設の今日的な課題として、(1)安全・快適な学校施設の環境向上(2)児童・生徒の減少に伴う適正な学校の再編(3)社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充(4)生活空間としての施設の充実(5)地域コミュニティとしての活用が挙げられます。

このような課題に対応するため、2、学校施設の目指すところは、(1)安全性(2)快適性(3)学習活動への適応性(4)環境への適応性(5)地域の拠点化を目指し、3 教育環境の改善による理想的な学校教育を実現するため、(1)確かな学力の育成(2)豊かな心の育成(3)健やかな体の育成(4)特別支援教育の充実(5)信頼される学校づくりを目指す必要があります。

2ページをご覧ください。

事務局といたしましては、学校施設の老朽化、児童生徒数の減少、ICT教育や英語教育など教育内容の多様化や新型コロナウイルス感染症などの環境の変化等、さまざまなニーズに対応できる充実した新しい学校施設が必要と考えております。学校施設の現在、そして将来、つまり20年後の子ども達が学び、生活する教育環境の充実と地域コミュニティの核としての役割、機能の充実に向けた方向性を検討し、学校施設整備方針である学校施設再編基本計画を皆さまとともに策定してまいりたいと考えております。

そこで、学校施設再編基本計画策定に向けた基本的な考えといたしましては、(1) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模 (2) 地域の実情に適した学校施設の配置 (3) 地域コミュニティの核としての施設の充実 (4) 多様なニーズに対応できる施設の充実を基本的な考えとして、まちのシンボルとなる新しい学校施設、地域コミュニティとしての施設の充実を目指してまいります。

それでは、資料3と資料4をご覧ください。本日の議題であります、将来の学校のあり方について、資料3と資料4をご覧ください、委員の皆さまからご意見を賜りたいと考えております。

資料3は再編案①から⑩までをグループ分けした資料です。資料4は現在の小中学校の位置図に各学校の用途や高さ制限、土砂災害や浸水区域かどうかの学校用地の特徴、また、資料3と比較できるように敷地面積、建設費用、市費負担額、2019年と2040年の児童生徒数と学級数を掲載しております。

それでは、こちらの資料3の1ページをご覧ください。

まず、再編案①、②、③について、小学校1、中学校1校となる3つの案について、位置図とそれぞれの案の特徴、メリット・デメリットを整理しております。

再編案①は、コミュニティ広場の各施設が移転もしくは廃止された場合にその跡地に小学校と中学校を設置する案です。まちの賑わいの中心にあり、徒歩以外の通学にも適していますが、1つのところに集約するため、過大規模校になること、自転車通学や通学バスの運行を検討する必要があります。

再編案②は、再編案①より施設環境を広く余裕をもたせるため、小学校と中学校を別の場所にそれぞれ設置する案です。過大規模校となりますが、段階的な再編が可能です。

再編案③は、市の中心部に位置し、小中学校が隣接、敷地面積、延床面積が大きく、土砂災害警戒区域や浸水想定区域に指定されていない現存する学校施設を活用した1小学校1中学校を設置する案です。

2ページをご覧ください。再編案④、⑤、⑥について小学校2から3校、中学校1から2校となる案をまとめております。

まず、再編案④は、浸水や土砂災害の危険性がなく、建築基準法による高さ制限がない現在の西小学校に4つの中学校を集約し、左右に2つの小学校を現在の間中学校と現在の南中学校に配置する案です。

再編案⑤は、学校の選択肢を残し、学校規模が過大とならない視点から2小学校

2 中学校に再編する案です。小学校は、土砂災害や浸水の恐れがなく、敷地面積に十分な広さがある現在の東小学校と校舎が比較的新しく、3 校分の児童を受け入れることが可能な敷地面積がある現在の西小学校を選択しています。中学校は、西部地域の現在の中間中学校と東部地域で唯一県立高校と隣接する現南中学校を活用し、将来の中高一貫校化の可能性を残すため選択しています。

再編案⑥は、できる限り現存する施設を利用し、3 つの小学校同士の連携に重点を置いた再編案です。市域のほぼ中央に中学校が位置し、三角形で囲むように小学校が3 校が配置されていることから通学距離による負担を最小限に抑えることができます。

3 ページをご覧ください。再編案⑦と⑧について、小中一貫校の案をまとめておきます。

再編案⑦は、市域の西部と東部に1 校ずつ小中一貫校を配置する案です。

再編案⑧は、校区の再編を前提に通学距離による負担軽減を考慮した3 つの小中一貫校に再編する案です。

4 ページをご覧ください。再編案⑨と⑩として、小中学校と小中一貫校を併用した案をまとめておきます。

再編案⑨は、現在の西小学校に隣接する小学校を集約し、南中学校は通学時の負担を考慮して近隣の現在の東中学校を集約しています。また、底井野校区、中間校区、北校区の児童生徒を現在の中間中学校に集約して小中一貫校とし、教育カリキュラムの観点で特性を持たせる再編案です。校区の改編を行わず、現行の校区を新小中学校に活かすことができます。

再編案⑩は、全ての学校を標準学級数に近い学校規模となるよう配慮し、2 小学校、1 中学校、小中一貫校に再編する案です。

5 ページをご覧ください。

前回の委員会では、平成20年の文部科学省が作成した資料にて小規模校と大規模校のメリットデメリットをお示ししておりましたが、今回は、策定委員会の委員でございますPTA 代表、校長代表、教員代表の皆さまにヒアリングをさせていただいた内容を取りまとめて掲載しております。

小規模校のメリットは、子ども達と教員、地域の距離が近く、結束力や団結力があること。デメリットは、同じ関係が続き、一度決められた評価を覆すことが難しく、切り替えや変わることができないこと。

大規模校のメリットは、北九州市さんの資料を抜粋していますが、様々な考え方に触れることができ、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすく、また、同年代で切磋琢磨することを通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすいことです。デメリットは、全教職員による児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすく、個別の活動機会を設定しにくいことがあります。

小中一貫校のメリットは、香春町さんからご提供いただいた資料から抜粋しておりますが、中学校への進学に不安を覚える児童の減少、異学年交流により下級生へ

の思いやり、上級生への敬いの気持ちが高まるなどがあります。デメリットは、小学校高学年のリーダー性や主体性の育成、前期課程と後期課程の連携などが課題としてあげられています。

資料4をご覧ください。

この資料は、現在の小中学校の位置図を示しています。各学校ごとの用途地域や高さ制限、土砂災害や浸水区域、築年数、学童保育やまちづくり協議会が校舎内外にあるかどうかなどを表記し、下段には、10校を新築した場合や長寿命化した場合の建設費用と市費負担額、2040年時の児童生徒数と学級数の推計値を表記しております。

資料3の各再編案と比較いたしますと、建設費用は高額となり、10校をそのまま活用するため、売却益がなく、市費負担額が多くなってしまいます。また、児童数生徒数については、2019年時点でも小規模校が多く、2040年には、さらに小規模校が増え、適正規模校が減少する推計となっております。

資料3と資料4のご説明は以上となりますが、本日の議題でございます「将来の学校のあり方」について、今後、委員の皆さまには、中間市の実情に適した学校再編を行う方向性であるという共通認識の元、学校施設再編基本計画策定に向けた基本的な考えである（1）地域の実情にした将来に渡って持続可能な学校規模（2）地域の実情に適した学校施設の配置（3）地域コミュニティの核としての施設の充実（4）多様なニーズに対応できる施設の充実という4つの視点で、中間市全体の子ども達の教育環境の充実に向けて、再編案をたたき台に、本市の実情に適した再編案として2案ないし3案を作り上げていただきたいと思いますと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長） ありがとうございます。

ただ今、事務局から「将来の学校のあり方について」説明がありました。最後にありましたように、資料3の再編案をたたき台として、この委員会の中で、中間市の実情に適した2案ないし3案くらいにまとめて提示させていただくという方向でできればと考えております。主に資料3のところのそれぞれの再編案というのが提示されておりますので、案について何かご意見、ご感想ありますでしょうか。

委員） 10案の中に中間南小学校が入っていないんですね。児童数でいうと、中間南小学校は中間東小学校に次いで2番目なのになぜ入っていないのか。1つは北九州市との境のところにあるというのが理由なのかなと思いました。けれども、南校区の子どもさん達は質もあるいい子どもさんだと思っています。それで、本当に中間南小学校をなくすのか。1番大切なのは、現状で言うと、2代目になる人達が中間南小学校の近くに家を建て替えて来ている。つまり、新しい人達が来ているわけですね。なぜかという、それは地域性なんです。それぞれの校区では地域性というのは非常に大切です。まず南校区は幼稚園から高校まで歩いて行ける。この利便性、これが一番大切なんです。中間南小学校はなくなったとしても、中間南中学校を一貫校にするとか、南校区の人達がみんなそこに行けるようにするとか、そ

うことも考えていましたので、参考までに意見いたしました。

委員長) 再編案は具体的にどこにというのは書かれていますけれども、例えば案2でいうと小学校が現中間西小学校、中学校がコミュニティ広場とありますが、これは位置を特定しているわけではなくて、あくまでも例として挙げているということではないでしょうか。たまたま中間南小学校が入っていないですけど、例えば案2も小学校を現中間南小学校ということもあり得ると、そういう考え方もできるんじゃないかと思います。決して中間南小学校を除外したわけではないと思うんですが、そのあたり、再編案を作った時の経緯とか踏まえて、事務局から今の質問に対してご回答いただけますでしょうか。

事務局) これまで説明させていただきましたように、再編案10案、すなわち中間市学校施設整備基本計画案、これは令和元年度に行政内部で作成した資料でございます。確かに、おっしゃられたように、中間南小学校が残っていません。要はこれをたたき台として議論を活発化させるための資料として作成させていただいたところなんですけど、我々の感覚としては、例えば中間南小学校を残すとか残さないか、というよりも活用という発想の元に議論していきたいなと思っておりますので、あくまでも素案としてご提示させていただきました。

委員) 私が言いたかったのは、中間南小学校がなくなるとか、なくなるとか、そういうことではなくて、要は、皆さんに知っていただきたいのは、地域性を加味しなければいけないということです。以上です。

委員) 先ほどから問題になっていますが、小中一貫校がいいのか悪いのかというのは、ここで判断すべき問題ではないと思います。住んでいる環境で小中一貫校にするしか仕方ないとか、そういうことではなくて、教育という観点で考えて、小中一貫校がいいのか悪いのかを先生方なり専門家に判断してもらわないと、この場で我々が小中一貫校を選ぶことはできないんですよ。だから、そのへんを考えていただきたい。今の話の中で、この10案の中から選んでくださいというような流れとまた違った意見がでたりするから、10案は単なるたたき台で、今言われましたように、地域性を活かしたまちのシンボルになる新しい学校、いわゆる中間市を学校建設という見方からピンチをチャンスに変えて作っていくと、そういう立場でやればいいと思いますので、何もその適正校とか小規模校とかこだわることなく、中間市をこれからよくすること、そして一番大事なのは生徒が受けやすい教育環境をつくること、そういう視点から考えていけばいいのではないかと思います。小中一貫校について、我々の立場でこれをいいか悪いか判断できないと思います。以上です。

委員長) はい、ありがとうございます。地域代表の委員さんからの立場としては、小中一貫校がいいのか悪いのかというのは、なかなか判断できない部分があるというご意見だったと思いますので、そのあたりはやはり現場の先生方のご意見等を参考にしながら、検討した方がいいのではないのでしょうか。資料3の中にも色々小中一貫校のメリットとデメリットが掲載されていますし、香春町の思永館については、開校されてからまだ1年経ってないので、たぶんこれから色々問題点もでてくるで

しょうし、いい部分がでてくるのもこれからなのではないかなと思います。ここで議論すべきは小中一貫校の案を残すとしたらどれなのか。小中一貫校も色々あります。川西と川東に1校ずつ建てる案7と、人口の多い川東の方に2校小中一貫校を作る案8と、あるいは案9や案10は小中一貫校と小学校と中学校を併存させるという案です。たぶん教育現場からしたら、併存はかなり複雑になって、私のイメージではオペレーションが難しくなるのではないかなと勝手に想像はしています。小中一貫校を建てるとしても色んなパターンがありますので、それぞれのパターンのいい面、悪い面を踏まえて、次回以降の委員会の中で、絞り込みができればいいのかなと思っております。何か先生方の方からありますでしょうか。

委員) 地域の方からの貴重なご意見ありがとうございます。ぜひ、この委員会については、地域代表の委員さんの方からもでておりますが、子ども達が受けやすい学校、そして保護者から見たら行かせたい学校、教員にとって働きやすい学校に向けて議論していけたらと思います。例えば今年度から1人1台タブレット端末が配布されています。そういった時に、今、各学校には大きなモニターなどを整備していただいているんですけども、もっと先進的なところに行けば電子黒板やプロジェクターがついている学校もあります。そういったことにも対応できる、そして教育しやすい学校をぜひこの会議の中で色々意見をいただきながら案を絞っていけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

委員) この委員会で、10案の中から2つか3つくらいに絞ってください、ということでしょうか。

事務局) ただ、10案の中から選ばないといけないというわけではありません。

委員) 2つか3つに絞っていくということで、前回の委員会の中で1番最初に質問させてもらったんですが、再編ありきではないというお答えをいただいたと思います。と言うことは、再編をするならいくつかの案を提案していく、そしてその中の選択肢として、再編なしということもあり得るということでしょうか。

それともう一つ、小規模校を残すという選択肢はあるのか、というところも含めて、今後の会議の進め方を知りたいです。というのが全国の自治体で小規模校をあえて残すということを選択して、それが呼び水となって、人口が増えていったということもないことはないと思うんですよね。そういう選択肢もあるのか、今後の方向性をお聞かせください。

事務局) まず一つ目のご質問でございますが、これまでの説明の中でも、小学校6校、中学校4校という10の学校を、このまま整備し続けることが中間市としては非常に辛いなという思いの中で、今回の提案をさせていただいております。それでもまだこの委員会の中で、このままがいいんだと、絶対的な意見であれば、そういう方向に向かっていく意見をだしていただくことももちろん可能でございます。

それから、もう一つの小規模校をそのまま残すこともあるのか、という質問でございますが、確かに小規模校については、地理的な問題もございますので、残さなくてはいけないということになる可能性もあると思います。絶対に小規模校はなく

なるということではありません。以上でございます。

委員長) ありがとうございます。前回の委員会でも、再編ありきではないというお話がありました。先ほどのご説明から、この委員会に課された命題として、再編案の中から2～3案に絞り込みをしていただきたいというリクエストがありました。それと同時に今の小学校6校、中学校4校をそのまま残すというの、再編案と平行して議論をしないといけない。その上で、今後どういったメンテナンスでどのくらいお金がかかるだとか、あるいはそれぞれで建て替えてやっていくとどういう課題があるのか、といったようなことも当然同じ土俵で議論しないといけないと思います。ただ、市の意向としてはこのまま10校でやっていくのは難しいということでしたが、これは率直なご感想だと思います。やはり、このまま老朽化した建物をそれぞれで建て替えとなると、恐らくものすごく莫大な予算がかかってきますし、それぞれメンテナンス費用もかかってくるということになります。あるいは、一気に建て替えができないとかタイミングの問題もあるでしょうから、そういうのも含めて再編案と現状維持案というのはやはり同じ土俵で比べてみて、皆さん方に意見を伺い、その中で現状維持案がやはり一番いいという結論になるかもしれないという、そういう可能性もあるということです。そこはきちんとこの委員会の中で議論をしていただかないといけない。そういうことでよろしいですかね。

事務局) はい。

委員) 今、委員長が言われた、現状のままもあり得るということに対して、異論があります。中間市の財政から見て、公共施設等の集約化、廃止がどんどん決まっています。その一環として、小中学校の統廃合、私は敢えて統廃合と言っているのですが、統廃合せざるを得ないという話がでてきて、教育論も平行してでてきていますが、私は、中間市としては統廃合が優先だと思っています。皆さん方はどう思いますか。中間市として教育論優先であって、中間市の財政は関係ないと、そういう考えの方はおられるんですか。聞かせてください。

委員長) 再編案と現状維持案を比べる時に、今おっしゃられたことを議論していただくということになると思います。今、「賛成です」「反対です」とすぐ言える資料もありません。色んな観点で、現状維持でいくパターン、再編するパターン、それぞれにメリットデメリットがでてきますので、そういった資料をきちんとだしていただいた上で、議論していかないといけないと思います。皆さまからご意見をいただくというのは今日はやらなくていいのかなと私は思っています。それでよろしいでしょうか。

委員) 誤解を招いたらいけないと思って私は確認しているんです。中間市の財政改革が第一なんですよ。教育論は分かります。ただ、いい形の教育施設を作って教育していく、不登校をなくすとありますけれど、それは全国的に見て中間市が決定したことがうまくいくかどうかはまだ分かりません。教育の観点については全国の答申だとか、まだまだ揺れてますよね。そうした時に教育論ありきでいくのは少し違うのではないかなと思って、先ほどから言っているのです。中間市としてこの委員会

について、どういう要請があつてゐるんですか。委員長に対しても、市からどういうポイントでこの委員会を進めていくというお話だったので。

委員長) 委員会の名称が中間市学校施設再編基本計画策定委員会ですので、統廃合とは入っておりません。再編と書いてあります。再編とは、いくつかに学校を絞り込んでいくというのが頭に入ったうえでの再編ということですが、決して現状維持というのを排除するわけではなくて、現状維持をするのも再編という風に理解すれば、同じ土俵できちんと議論をしないといけない。その議論を今後、第4回目以降の委員会で、ちゃんと議論をしていくべきだと私は考えております。市もそれでよろしいですか。

委員) 皆さん方も、現状維持はあり得るということですね。それによつては、意見の仕方が変わってくると思います。

委員長) 最初から現状維持を排除するということはしないでおくということです。現状維持ももちろんあり得るし、そこをきちんと議論しないといけません。それをご理解いただきたい。委員の皆さんはそれぞれ意見があると思うんですけども、決してそれを排除するわけではありません。現状維持のメリットもたぶん色々あると思います。ただやはり財政のことを考えるとなかなか難しいという実情もあるかと思つたので、その辺をきちんとこの委員会の中で議論いただければと思つております。このようなまとめでよろしいでしょうか。

事務局) はい。

委員) 納得できません。拘るようですが、中間市は潰れるかもしれないんですよ。

事務局) 今おっしゃっていただいていることは、行政職員として重く受け止めております。令和2年度の一年間で中間市の人口は600人減つております。この減つた原因の一番大きなものは、死者と出生の差です。これが月に50人ほどでございます。転出と転入の差ではございません。一番大きなものは死亡者と出生の差でございます。出生の差が大きいのであれば、出生する年代の定着をしていただきたいというのが我々の考えでございます。そのためには、教育というのは大きな武器なんです。ですから、ここに力を入れていきたいと思つているのが私どもの考え方でございます。財政問題、確かに厳しいです。おっしゃるように、潰れてしまうかもしれない。そうならないように頑張つておりますけれども、やはり、人々に定着をしていただく、特に若い年代の方に定着していただきたいという思いの中で、なんとかそこを繋ぎとめていくためには、教育しかない、子育て支援しかないのかなと考えているところでございます。

委員) はい、分かりました。

委員) 保護者の観点から言うと、最初に再編と耳にしたのが新聞紙面だったので、最初のとっかかりとしては、すごく食いつきが悪かつたんですけど、今、色々一生懸命こういった委員会もしてもらつて、色々な情報もみんなに知られてきていますので、以前よりは前向きな議論が保護者でもできています。財政にしても、僕ら若い世代ですけれど、昔よりは中間市はよくなつてきてるんじゃないかな、まだいける

のではないかな、と僕達若い世代は思っています。

それと、今日の資料はすごくいいと思いますので、これを踏まえてみんなで色々議論して次回、という流れでいいんですよね。今日決めるというわけではないですよ。

事務局) 今日ではありません。

委員) 分かりました。

委員長) P T Aの会長さん等々にご議論いただいてもよろしいのかなと思いますので、ぜひそういう意見も参考にさせていただければと思います。

委員) 先ほど言いましたように、事務局の方からお話もありましたが、子ども達が通いたいと思える学校、保護者も通わせたい学校、そういった学校をつくっていくための再編というような形で議論していただきたいという風に思っております

委員長) ありがとうございます。

次回以降、先ほどもありましたように、2案ないし3案をつくりあげる方向で議論をしていく、そのうえで、現状維持案との比較というところもやはり忘れてはいけないのかなと思っておりますので、本日の意見を事務局で整理していただいて、次回策定委員会の中で議論が深まるような資料等をご準備いただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員) 資料5に今後の計画についてありますが、住民説明会をいつどのタイミングでどういう風にするのか、もし計画があれば教えていただけますか。それと、教職員にしっかり説明をしていくべきではないかという意見もいただいたので、それも含めてお願いします。

委員長) その点について、事務局から資料5の説明をお願いします。

事務局) それでは、次第4その他(1)会議スケジュールについてと(2)次回の開催予定について、ご説明いたします。資料5の中間市学校施設再編基本計画策定委員会会議スケジュールをご覧ください。

本日の第3回策定委員会では、将来の学校のあり方として、現在及び将来、そして地域の実情に適した再編を行う方向性を改めて確認いたしました。

第4回策定委員会は、8月下旬頃を予定しております。議題といたしましては、将来の学校のあり方として、第3回のご意見を整理し、適正規模と適正配置の再編案を検討してまいりたいと考えております。また、地域コミュニティの核としての施設の検討を併せて行うことができると考えております。

今後のスケジュールといたしましては、新しい学校のイメージを委員の皆さまと共有するため、先進地の視察を行いたいと考えておりますが、コロナ禍の状況でございますので、相手方の状況等を踏まえながら、調整を行ってまいりたいと考えております。

そして、第5回策定委員会を10月下旬に、第6回策定委員会を12月下旬に開催し、基本計画案の取りまとめを行いたいと考えております。

先ほど、ご質問があった住民説明等に関しましては、皆さんにご相談させていた

だきながらと思っております。ただ、今のところ、基本計画につきましては、取りまとめた後に市の手続きとしてパブリックコメントというのがございますので、パブリックコメントを通じてご意見等を頂戴できたらと考えております。当然のことながら、定例教育委員会でご報告、そして市長と副市長はもちろんでございますが、議会の方にもきちんとご報告させていただきます。そして、基本計画の策定を完成させていきたいと思っております。以上でございます。

事務局) それに当たりまして、こちらからご提案ということになるのですが、委員さんから小中一貫校をこの委員会の中で考えるのは非常に難しいのではないかと、また、子どもが行きたい学校とはどんなものなのかということをもう少しきちんと検証していきたいということでございました。我々としては、行政の職員としてできる限りのことを提案させていただきたいと思っているんですけども、実際に学校で教師としてお勤めの方々にもう少し意見を拾い上げる機会を作ってはどうかかなと考えておるところです。下部組織ということにはならないかもしれませんが、別のシンクタンクのような組織として、そういうのもっていた方がよろしいのかなと考えているところですが、いかがでしょうか。

【委員一同賛同】

委員長) 概ねご賛同いただいているということだと思います。

学校の先生の現場の声というのはやはり広く集めないといけないのかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

事務局) ありがとうございます。

委員) スケジュールの件について確認なんですけども、資料には、12月開催の第6回で終わっていますが、それでこの委員会の会議は終わりということなのでしょうか。

事務局) 12月に最終的に案をまとめていただきまして、それを先ほど説明しましたように、報告することになりますので、その時点でこの会議の役割は終了ということになります。

委員) 地域への説明会などは行政の方で一括されるということでしょうか。

事務局) 地域にご報告をさせていただくのは、最終的に絞り込みの意見が出来上がった時になると思います。

委員) 前の会議で示されたスケジュールでは、保護者・地域住民への説明周知が令和3年度から4年度になっています。そして実施計画の策定が令和3年度になっています。今のご回答ですと、令和3年度に実施計画の策定がまとまって、その後に保護者や住民に説明すると理解すればいいんですね。

事務局) 若干、スケジュールがずれておりますけども、そういう予定でございます。

委員長) はい、ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

長時間にわたり、ご議論いただきましてありがとうございました。次回が8月下旬ということで、先ほどリクエストした内容等をまた精査いただいて、ぜひ積極的

な議論ができればと思っております。

それでは、これもちまして、「第3回中間市学校施設再編基本計画策定委員会」を終了させていただきます。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。